

平成23年度
わくわくあおもり子育てプラン報告書
青森県次世代育成支援行動計画
後期計画
(平成22年度～平成26年度)

平成24年2月
青 森 県

目 次

報告書の公表にあたって	・・・ 1
1 青森県の子どもを取り巻く現状（平成22年度値）	・・・ 3
2 わくわくあおもり子育てプラン（後期計画）の概要	・・・ 6
3 わくわくあおもり子育てプラン（後期計画）の実施状況及び対応	・・・ 8
基本方針1 安心して子どもを産み育てるために －家庭での子育てを支援します－	・・・ 8
基本方針2 健やかに心豊かに育つように －豊かな心、命を大切にする心を育む支援と健全育成を推進します－	・・・ 13
基本方針3 働きながら子どもを育てるために －仕事と子育ての両立を支援します－	・・・ 19
基本方針4 安全安心な子育てをするために －子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します－	・・・ 22
基本方針5 みんなが子育てに参加するために －子育てをみんなで支える地域社会づくりを推進します－	・・・ 28
資料	
青森県次世代育成支援対策地域協議会名簿（平成23年度）	・・・ 24

報告書の公表にあたって

1. 「わくわくあおもり子育てプラン」(後期計画)の進行管理

平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体及び企業は今後10年間の集中的・計画的な取組みを推進することとなりました。

県では、県民の一人ひとりが安心と幸せを実感し、希望と喜びを持って子育てができるように、地域での支え合いを大切にしていくことを計画の基本理念とし、社会全体で次代を担う子どもが健やかに生まれ育つことを総合的に支援するため、前期5か年(平成17年度から平成21年度まで)の計画として「わくわくあおもり子育てプラン」(青森県次世代育成支援行動計画 前期計画)を平成17年2月に策定しました。

さらに、社会情勢の変化や県民ニーズによりの確に対応するため、前期計画の内容を見直し、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする後期計画を平成22年2月に策定しました。

このプランの進行管理に当たっては、子育てに関連する多くの分野と連携を図りながら取り組むことが必要ですので、「青森県次世代育成支援対策庁内推進会議」を設置し、全庁的な体制の下、部局横断的に、各年度において実施状況を一括して把握・点検するとともに、子育てに関する団体や民間の有識者等で構成する「青森県次世代育成支援対策地域協議会」と連携しながら、その後の対策を検討することとしています。

また、その結果については、毎年一回、ホームページに掲載して公表するとともに、県民の皆様のご意見等をいただきながら、その後のプランの見直しなどに反映させることとしています。

2. 「わくわくあおもり子育てプラン」(後期計画)の進行管理の方法

このプランでは、「子育てに希望と喜びをもてるふるさと青森」づくりをめざして、5つの基本方針を掲げ、5つの基本方針を実現するための21の施策目標を掲げています。

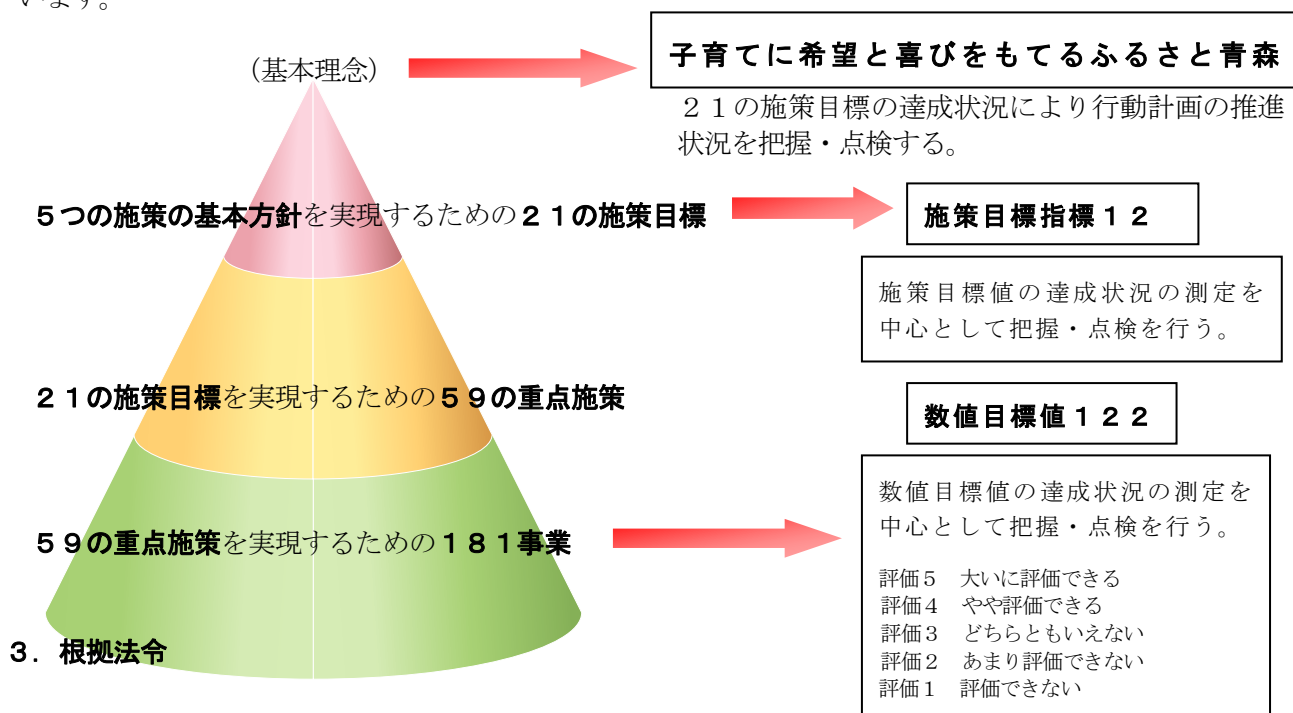
また、21の施策目標を実現するための59の重点施策を掲げています。

さらに、59の重点施策を実現するための181の事業を掲げています。

このプランの進行管理については、全庁的な体制の下に181の事業の数値目標値の実績に基づいて59の重点施策の実施状況を把握点検し、さらに12の施策目標指標の達成状況を基に21の施策目標及び行動計画の推進状況について検討し、その結果について報告しています。

今回の報告は、平成22年度の実施状況について公表するものです。

この報告書に掲載されている施策の実施状況は、目標値が設定されている事業について掲載しています。



○ 次世代育成支援対策推進法

第9条 (略)

5 都道府県は、毎年少なくとも一回、都道府県行動計画に基づく措置の実施状況を公表しなければならない。

○ 行動計画策定指針

三 (略)

5 市町村行動計画及び都道府県行動計画の実施状況の点検・評価及び推進体制

法第八条第七項及び第九条第七項では、市町村及び都道府県は、定期的に、市町村行動計画等に基づく措置の実施の状況に関する評価を行い、市町村行動計画等に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更することその他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないものとされていることから、各種施策が利用者の直面している問題や課題の解消に役立ったか、満足できるものであったか等、利用者側の視点に立った点検・評価を実施し、その結果を毎年度の予算編成や事業実施に反映させる、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクル(PDCA サイクル)を確立することが重要である。

この際、これら一連の過程を開かれたものとするため、地域における子育て支援事業の関係者や子育てに関する活動を行う NPO 等が参画する場を設けることも考えられる。その際、地域協議会などを活用することも考えられる。

また、法第8条第6項及び第9条第6項では、市町村及び都道府県は、毎年少なくとも1回、市町村行動計画等に基づく措置の実施の状況を公表しなければならないこととされており、この計画の実施状況等に係る情報を広報誌やホームページへの掲載等により、住民に分かりやすく周知を図るとともに、住民の意見等を聴取しつつ、その後の対策の実施や計画の見直し等に反映させることが必要である。



1 青森県の子どもを取り巻く現状（平成22年度値）

(1) 子どもの出生数・合計特殊出生率

本県の平成22年の出生数は9,711人で平成21年の出生数9,523人を188人上回りました。また、平成22年の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数）は1.38となり、平成21年の1.26から0.12ポイント上回り、全国1.39と比べると0.01ポイント下回っています。

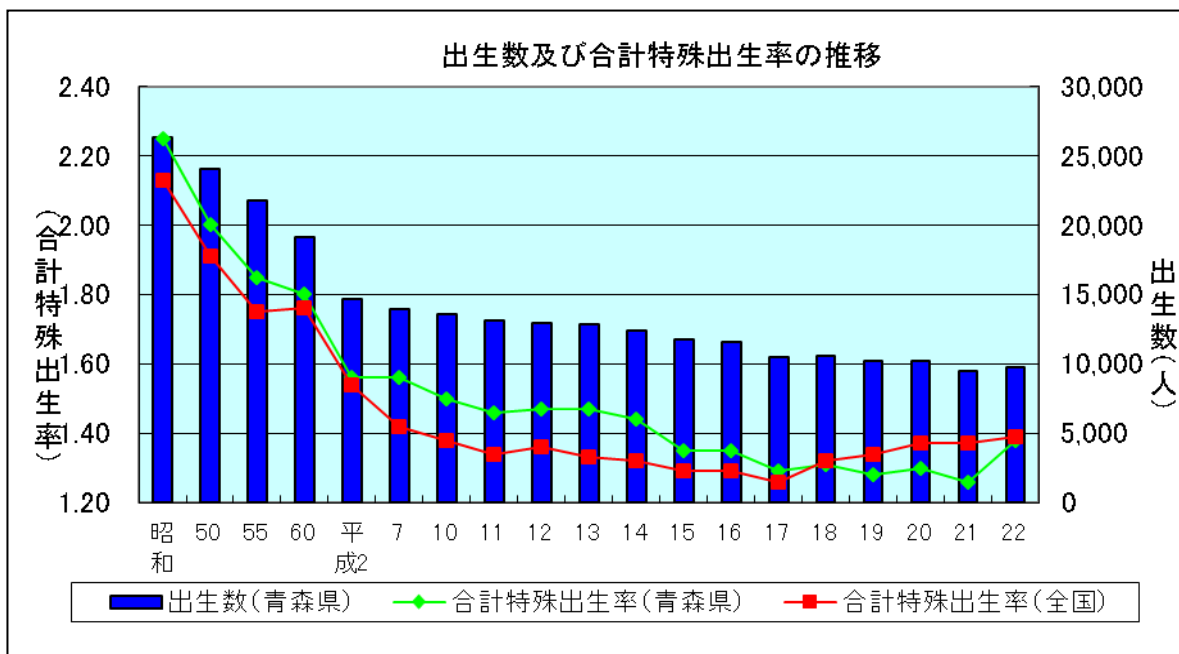


図1（資料：厚生労働省「人口動態統計」）

(2) 結婚を取り巻く状況—進む晩婚化・未婚化—

本県の平成22年の平均初婚年齢は、図2-1にあるように、男29.9歳、女28.1歳で、戦後ほぼ一貫して上昇しています。また、図2-2にあるように、生涯未婚率は、これまで、男女とも全国平均を下回っていましたが、平成17年の調査では、男性が全国平均を上回っています。晩婚化・未婚化が本県の少子化の進行に影響を与えています。

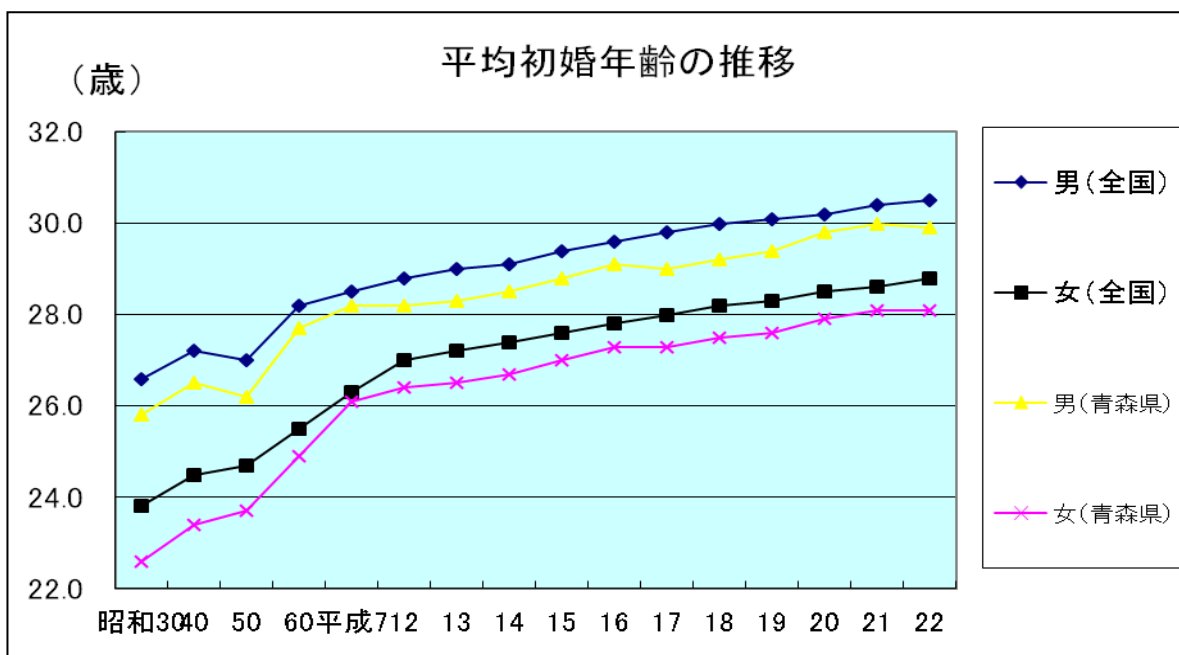


図2-1（資料：厚生労働省「人口動態統計」）

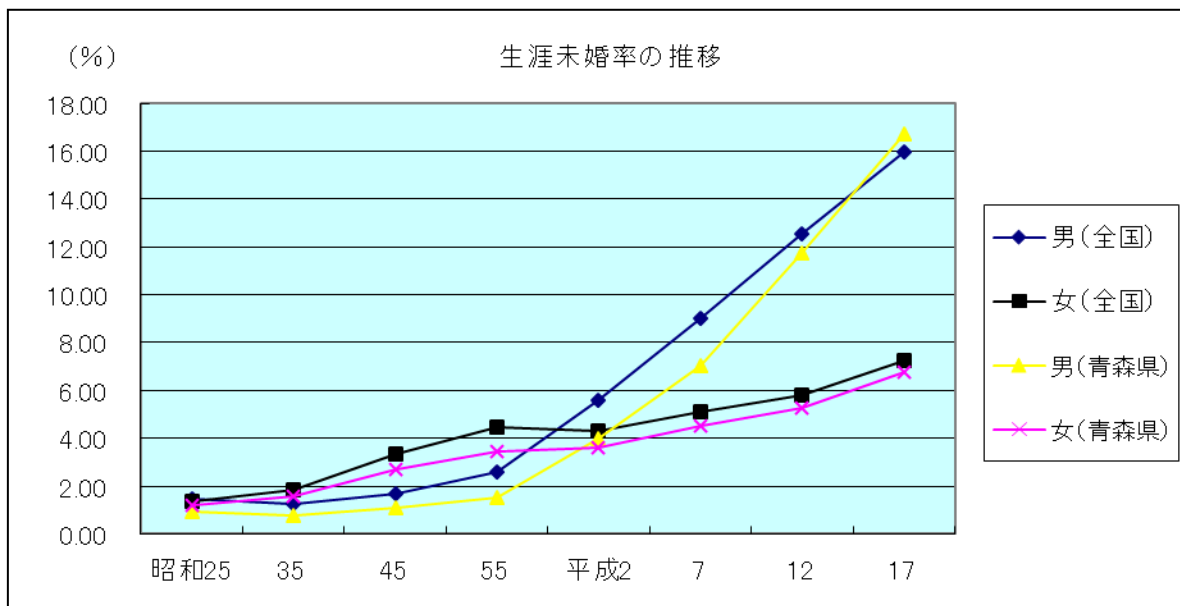


図2-2 (資料：国立社会保障人口問題研究所)

(3) 家族の形態—年々進む家族の小規模化—

平成17年の「国勢調査」では、本県における1世帯あたりの平均人員は2.75人でしたが、平成22年の調査で2.61人となっており、世帯の規模は年々小さくなっています。また、図3のように、18歳未満の子どもがいる世帯数の割合も全世帯数の4分の1まで低下しています。

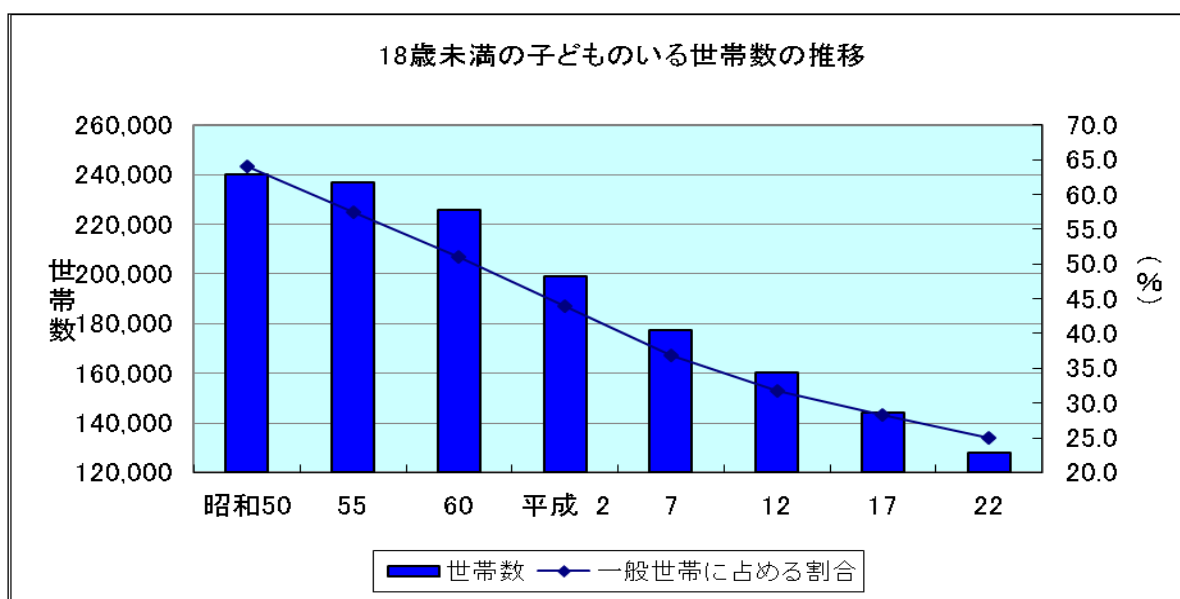


図3 (資料：総務省「国勢調査」)

(4) 子どもの健全育成—乳児死亡率の改善、児童虐待への対応が課題—

本県における乳児死亡率(出生千当たりの生後1年未満の死亡数)は、図4-1にあるように、平成12年は5.0ポイントと全国で高い方から1位でしたが、その後はおおむね減少を続け、平成16年には2.3となり、全国順位は低い方から4位と大幅に改善しました。平成17年から平成18年にかけて増加した後、再び減少し平成20年には2.1と過去最も低い値に改善しました。平成21年は3.5と1.1ポイント上昇したものの、平成22年は2.2と前年より1.3ポイント減少し、全国順位は26位となっています。

乳児死亡率については、5年の期間で比較した場合、平成13年から平成17年の5年では3.3でしたが、平成18年から平成22年の直近5年では2.7となり、顕著な改善傾向を示しているものの、今後も引き続き母子保健・医療体制の整備等の取組が必要とされています。

また、児童虐待相談件数は全国的に増加していますが、図4-2のように、本県においても、平成

22年度は平成21年度よりも217件と大幅に増加し692件となりました。子どもへの虐待は、子どもの健やかな心身の発育・発達に深刻な影響を及ぼすものであり、県のみならず市町村をはじめとする関係機関や地域とも連携しながら取り組まなければならない課題です。

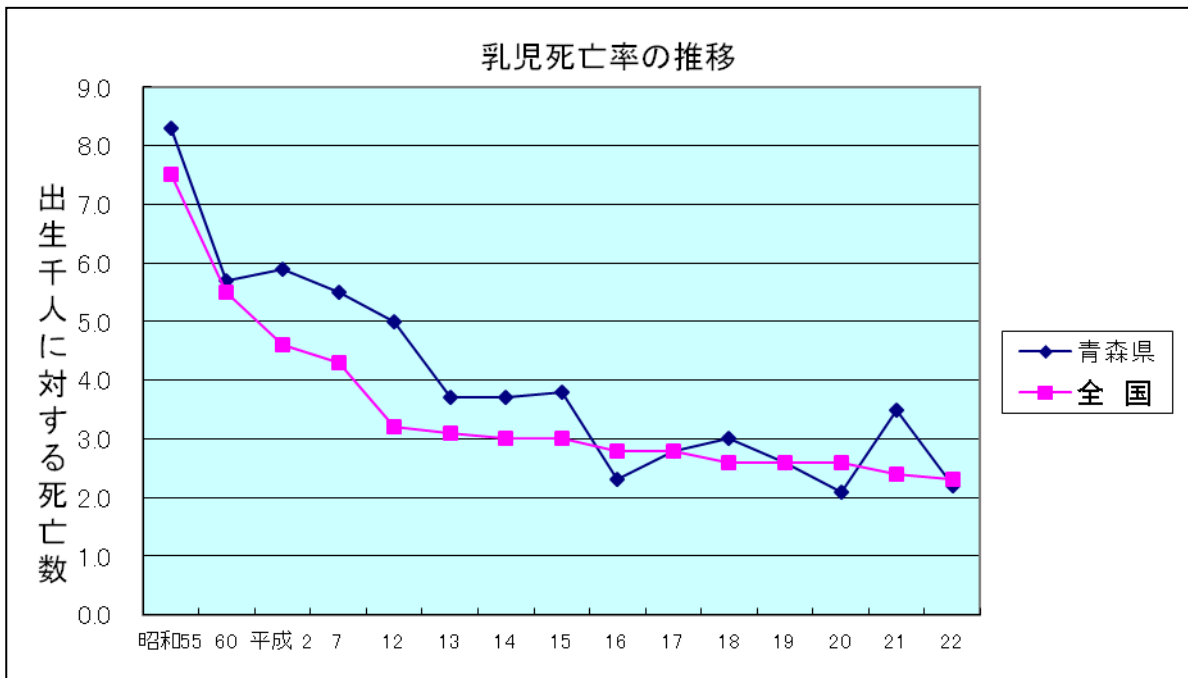


図4-1 (資料：厚生労働省「人口動態統計」)

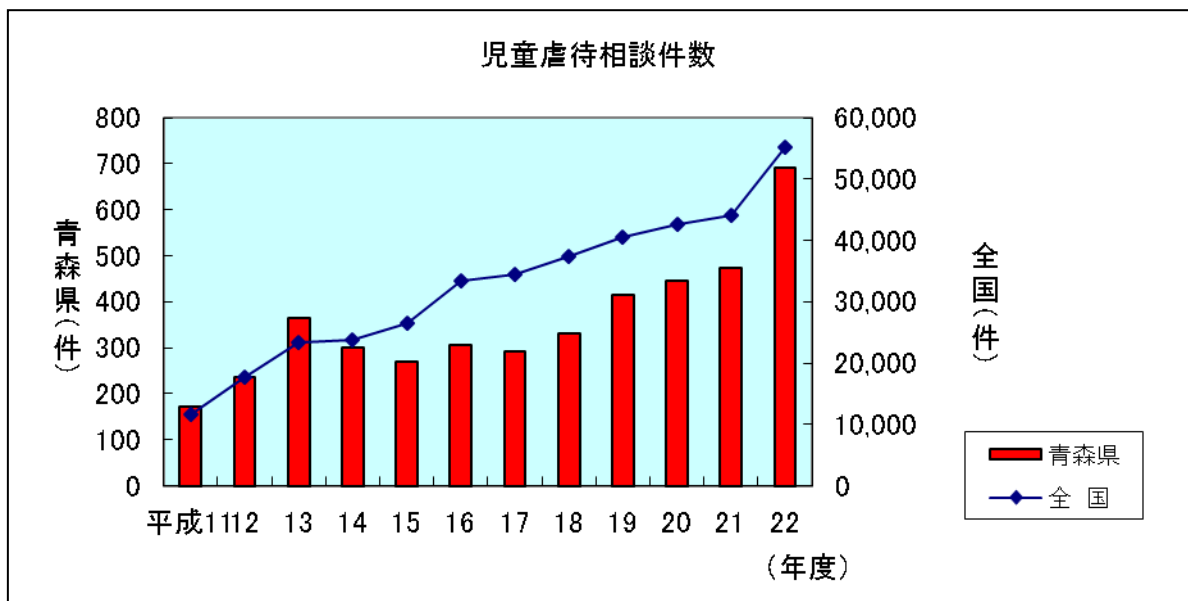


図4-2 (資料：厚生労働省、青森県)

2 わくわくあおもり子育てプラン（後期計画）の概要

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、県では、県民の一人ひとりが安心と幸せを実感し、希望と喜びを持って子育てができるように、地域での支え合いを大切にしていくことを計画の基本理念とし、社会全体で次代を担う子どもが健やかに生まれ育つことを総合的に支援するため、前期5か年（平成17年度から平成21年度まで）の計画として「わくわくあおもり子育てプラン」（青森県次世代育成支援行動計画 前期計画）を平成17年2月に策定しました。

しかし、本県も含め、我が国の少子化は急激な進行を続け、平成19年12月には国における次世代育成支援の新たな方向性や目標として「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられ、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消のために「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていくことが必要であるとされました。

これらを踏まえ、本県では、「わくわくあおもり子育てプラン」（前期計画）の内容を見直し、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする後期計画を平成22年2月に策定しました。

1. 基本理念

子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします

2. 基本的視点

青森県の次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、「すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点、すべての親が子育てを楽しみ親として育つことを大切にする視点、すべての人が子育てを通して地域の支え合いを大切にする視点」を基本に据えて、子どもと親の育ちを応援していきます。

(1) すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点

(2) すべての親が子育てを楽しみ親として育つことを大切にする視点

(3) すべての人が子育てを通して地域の支え合いを大切にする視点

3. 基本目標

青森県の子育ては、一人ひとりの生活を大切にし、誰もが心にゆとりを持って、安心して幸せに暮らせる子育て社会をめざします。次の世代を担う子どもが健やかに生まれ育ち、子育てに希望と喜びを感じられる子育てを大切にする社会の実現に向けて、恵まれた自然環境の中で誰もが子育てを楽しめるふるさとづくりをめざします。

○あたたかい家庭、ふれあいのある地域の中で、子どもが心豊かに健やかに育つ青森県

○社会全体で子育てを支え合い、安心して子どもを産み育てられる青森県

○県民一人ひとりがお互いを大切にし、男女が共に子育てを楽しめる青森県

4. 施策の体系

◎基本理念

子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします

◎基本的視点

すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点
すべての親が子育てを楽しみ親として育つことを大切にする視点
すべての人が子育てを通して地域の支え合いを大切にする視点

◎基本目標

あたたかい家庭、ふれあいのある地域の中で、子どもが心豊かに健やかに育つ青森県
社会全体で子育てを支え合い、安心して子どもを生み育てられる青森県
県民一人ひとりがお互いを大切に、男女が共に子育てを楽しめる青森県

◎施策の基本方針

◎施策目標

◎重点施策

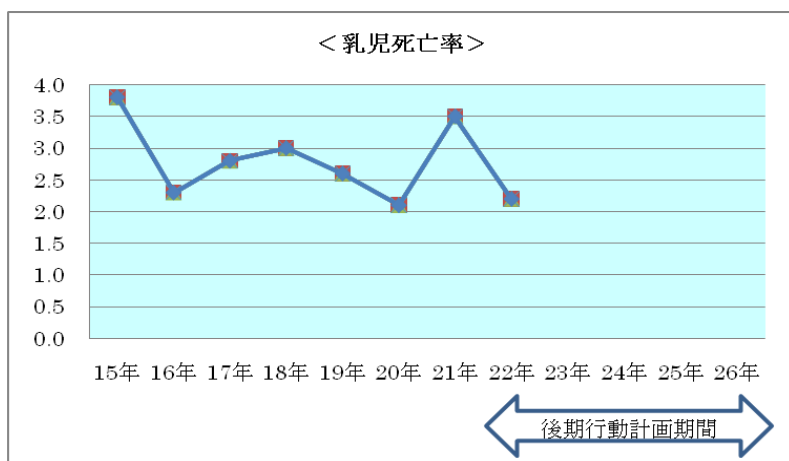
1. 安心して子どもを生み育てるために— 家庭での子育てを支援します	(1) 母性並びに子どもの健康の確保及び増進	子どもや母親の健康の確保（周産期医療システムの整備）／食育の推進／思春期保健対策の充実／小児医療の充実／小児慢性特定疾患治療の推進／不妊治療対策の充実
	(2) 地域における子育て支援サービスの充実	地域における子育て支援の総合的な推進／子育てに関する学習機会・情報提供の充実／地域における子育て支援従事者の養成と資質の向上／子育ての経済的支援の検討
	(3) 障害児対策の充実	特別支援教育の充実推進／障害児支援対策の充実
	(4) 子どもへの虐待防止対策の充実	子どもへの虐待未然防止対策の推進／子どもへの虐待に対する心のケア・治療体制の充実
	(5) 様々な環境にある子どもへのきめ細かな取り組みの推進	家庭環境に恵まれない子どもに対する施策の充実／ひとり親家庭に対する支援の充実／苦情解決システム等の構築
2. 健やかに心豊かに育つように— 豊かな心、命を大切に育む支援と健全育成を推進します	(1) 子どもの権利擁護の推進	学校・家庭・地域における人権教育の推進／子どもの権利擁護の普及啓発
	(2) 次代の親の育成の推進	思春期性教育の推進／若年者の職業能力開発と意識啓発活動の推進
	(3) 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援	確かな学力の向上／豊かな心の育成／新しい時代に対応した教育の推進／スポーツ・芸術文化活動の振興／健やかな体の育成／信頼される学校づくり／幼児教育の充実
	(4) 少年非行や不登校などに対する対策の充実	不登校やいじめなどに対する対策の充実／少年非行等に対する関係機関とのネットワークづくりの推進／被害に遭った子どもの保護の推進
	(5) 命を大切に育む環境づくりの推進	命を大切に育む県民運動の推進／命を大切に育む教育の推進
	(6) 自然とふれあう体験交流の促進	自然環境の保全とふれあいの推進／都市と農山漁村との交流の促進／地域食文化体験活動の推進
3. 働きながら子どもを育てるために— 仕事と子育ての両立を支援します	(1) 仕事と子育てを両立させるための支援の推進	仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進／多様な保育サービスの提供／放課後児童対策の充実／
	(2) 男性を含めた多様な働き方の見直し	男性を含めた多様な働き方の見直しの普及啓発／育児休業取得への意識啓発の推進／家事・育児など家庭生活における男女共同参画の推進
	(3) 農山漁村における子育て環境づくりの推進	農山漁村における仕事と子育てが両立しやすい環境づくりの推進
4. 安全安心な子育てをするために— 子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します	(1) 子どもの安全の確保	安全な道路交通環境の整備／子どもの交通安全を確保するための活動の推進／子育てにやさしいまちづくりの推進／犯罪・犯罪被害から子どもを守る活動の推進／安全安心なまちづくりの推進
	(2) 子育てを支援する生活環境づくり	子育てを支援する良質な住宅の確保への支援
	(3) 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成	子どもの非行防止と非行のある子どもの指導の充実／子どもを取り巻く有害環境対策の推進
5. みんなが子育てに参加するために— 子育てをみんなで支える地域社会づくりを推進します	(1) 地域における子育てネットワークづくりの推進	子育て支援機関のネットワークの推進／学校、医療機関、行政との連携の促進
	(2) 家庭や地域の教育力の向上	家庭教育への支援の充実／地域の教育力の向上
	(3) 普及啓発活動の推進	社会全体での子育て支援に関する意識啓発の推進
	(4) 推進体制の整備	子育て支援を推進するために、特に支援に努める事業／県・市町村支援における推進体制の整備／地域の推進基盤づくり

わくわくあおもり子育てプランの実施状況及び対応

基本方針 1 安心して子どもを産み育てるために — 家庭での子育てを支援します —

施策の目標指標 乳児死亡率

指標の説明 乳児（生後 1 年未満）の死亡の状況を示す指標です。出生数千に対する生後 1 年未満の死亡数です。



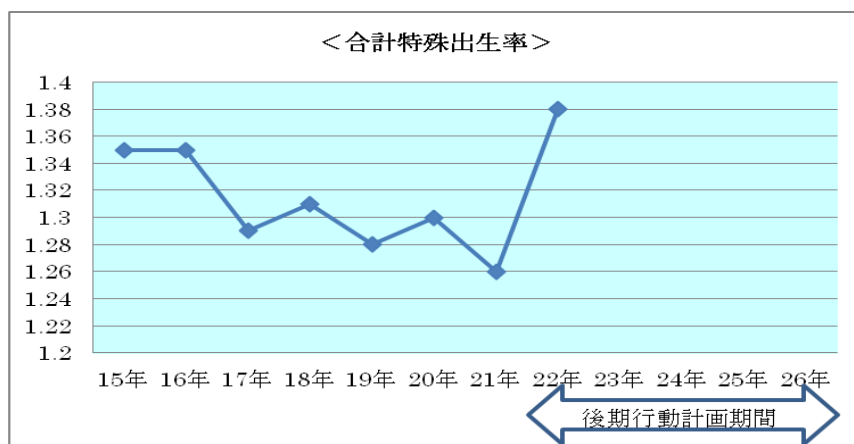
現状値 (H16～20 平均)	実績値 (H22概数)	目標値 (H26)
2.5	2.2	減少

(資料：県保健統計年報)

- 平成 22 年は 2.2 と前年より 1.3 ポイント減少し、目標を達成しています。乳児死亡数は、平成 22 年度は 21 人と前年に比べて 12 人減少しています。なお、乳児死亡率を 5 年の期間で比較した場合、平成 13 年から平成 17 年の 5 年では 3.3 でしたが、平成 18 年から平成 22 年の直近 5 年では 2.7 となり、改善傾向を示しています。

施策の目標指標 合計特殊出生率

指標の説明 一人の女性が一生の間に産む子どもの数を表す指標です。数値が高いほど、少子化に歯止めがかかると考えられます。



現状値 (H20)	実績値 (H22概数)	目標値 (H26)
1.30	1.38	増加

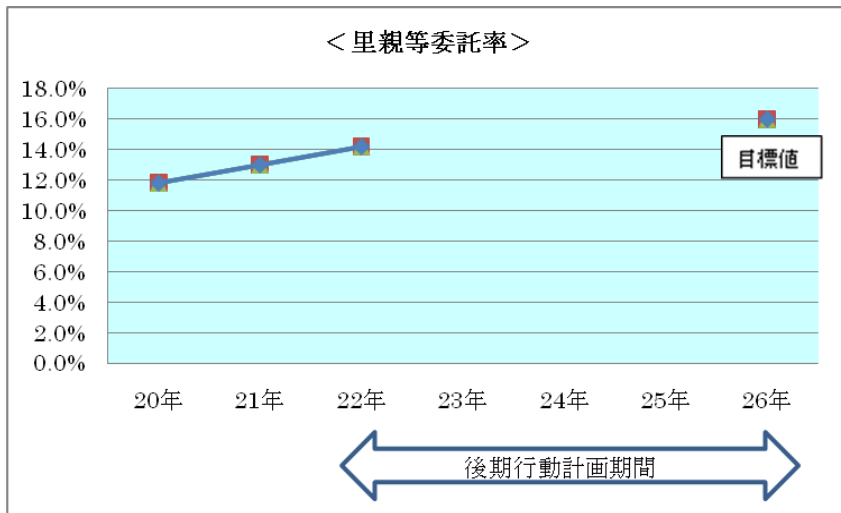
(資料：県保健統計年報)

- ・平成 22 年の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数）は 1.38 となり、平成 21 年の 1.26 から 0.12 ポイント上回り、目標を達成していますが、全国 1.39 と比べると 0.01 ポイント下回っています。

施策の目標指標 里親等委託率

指標の説明 親による養育が期待できない要保護児童の総数のうち、里親家庭等に託される割合を表す指標です。

数値が高いほど、家庭的養護の充実が進んでいると考えられます。



現状値 (H20)	実績値 (H22)	目標値 (H26)
11.8	14.2	16.0

(資料：福祉行政報告例)

- ・平成 22 年度の里親等委託率は 14.2 となり、平成 21 年度の 13.0 から 1.2 ポイント上回りましたが、目標値の水準を下回っています。

施策の実施状況

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
いただきます！あおもり食育県民運動 実践事業	市町村食育 推進計画の 策定率	53% (H21)	85%	100% (H22)	評価4	食の安全・安心 推進課
	食育に関心 を持つ県民 の割合等	93% (H21)	(H21 で調 査終了)	90% (H22)	評価5	
学校における地場産物活用推進事業	米飯給食実 施回数	2.9 回 (H20)	3.0 回	3.5 回 (H23)	評価4	教育庁 スポーツ 健康課
	県産品・地場 産物活用率 (食材数ベー ス)	24.8% (H19)	27.3% (H21)	35.0% (H23)	評価4	
薬物乱用防止啓発促進事業	薬物乱用防 止教室講師 派遣件数	63 回 (H20)	70 回	65 回 (H26)	評価4	医療薬務 課
子どもの健康を守る地域専門家総合連 携事業	専門医等の 派遣回数	42 回 (H20)	44 回	45 回 (H22)	評価5	教育庁 スポーツ 健康課

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
学校医等の配置	講演回数	72回 (H20)	73回	60回 (H22)	評価5	教育庁スポーツ健康課
いきいき青森っ子健康づくり事業	学校保健委員会設置率	—	97.0%	92.0% (H22)	評価5	教育庁スポーツ健康課
薬物乱用防止教室推進事業	研修会参加者数	304人 (H21)	314回	400人 (H22)	評価4	教育庁スポーツ健康課
未来を担う子ども健康生活推進事業	フォーラム開催回数	—	0回	3回 (H23)	評価1 地区での開催はできなかったが、介入校での指導は行った。	教育庁スポーツ健康課
	運動プログラム指導回数	—	4回	4回 (H22)	評価4	
小児医療対策協議会	協議会開催回数	0回 (H20)	1回	2回 (H26)	評価3 課題解決には時間を要する	医療薬務課
小児救急医療推進事業	輪番制実施圏域数	1圏域 (H20)	1圏域	3圏域 (H26)	評価3 課題解決には時間を要する	医療薬務課
地域子育て支援拠点事業費	実施市町村率(中核市を除く。)	71.8% (H20)	71.8%	87.1% (H26)	評価3 実施主体が市町村	こどもみらい課
一時預かり事業費	実施箇所数(中核市を除く。)	106か所 (H20)	132か所	132か所 (H26)	評価5	こどもみらい課
子育て短期支援事業費	実施市町村数	2市 (H21)	2市	4市町村 (H26)	評価3 実施主体が市町村	こどもみらい課
家庭教育支援基盤形成事業	実施市町村数	11市町村 (H21)	10市町村	20市町村 (H26)	評価4	教育庁生涯学習課
放課後子どもプラン指導員等研修会	開催回数	12回 (H21)	12回	12回 (H26)	評価5	教育庁生涯学習課
放課後子どもプランコーディネーター等研修	開催回数	3回 (H21)	3回	3回 (H26)	評価5	教育庁生涯学習課
あおもり子育て応援わくわく店事業	実登録店舗数	850店舗 (H20)	1,287店舗	1,300店舗 (H26)	評価4	こどもみらい課
私立幼稚園特別支援教育費補助	補助対象園に対する補助金交付園数の割合	100% (H20)	100%	100% (H26)	評価5	総務学事課
特別支援教育研修講座	受講者の目的達成率	90.9% (H21)	91.5%	95% (H26)	評価4	教育庁学校教育課

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
特別支援教育の推進	受講率(派遣者数/教員総数)①特別支援学校②小中学校	①1.34%②0.09%(H21)	①0.8% ②0.08%	①1.65% ②0.1%(H26)	評価3 対象教員数と研修可能教員数の乖離	教育庁 学校教育課
特別支援教育相談事業	相談の終結率	32% (H21)	35%	43% (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
特別支援教育の推進	①校内委員会設置率 ②コーディネーター指名率 ③個別の指導計画作成率 ④個別の教育支援計画作成率	①100% ②100% ③68.1% ④25.4% (H21)	①100% ②100% ③74.5% ④27.4%	①100% ②100% ③80% ④80% (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
高校生のための相談等総合支援事業	高等学校の①校内委員会設置率 ②コーディネーター指名率	①100% ②57.7% (H21)	①94.2% ②59.4%	①100% ②100% (H26)	評価3 高等学校における特別支援教育の理解促進	教育庁 学校教育課
特別支援学校就職促進事業	一人当たりのインターンシップ協力事業所数の割合	63% (H21)	84.7%	100% (H26)	評価3 インターンシップ協力事業所の拡大	教育庁 学校教育課
特別支援学校キャリア教育充実事業	実施校数	—	19校	19校 (H26)	評価5	教育庁 学校教育課
免許法認定講習	開設科目単位数	410単位 (H21)	402単位	400単位 (H26)	評価5	教育庁 教職員課
特別支援教育総合推進事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校における①実態把握実施率②個別の指導計画作成率③個別の教育支援計画作成率④研修受講率	①80.3% ②59.3% ③22.6% ④36.8% (H20)	①82.9% ②65.7% ③29.2% ④42.3%	①90.0% ②70.0% ③70.0% ④70.0% (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
知的障害児等措置費給付費	定員数	1,015人 (H21)	1,020人	1,120人 (H26)	評価4	障害福祉課
障害児等療育支援事業	事業実施箇所数	6か所 (H20)	5か所	6か所 (H26)	評価4	障害福祉課
子どもを守る地域ネットワーク強化支援事業	要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催する市町村の割合	72.5% (H20)	77.55% (H22)	100% (H23)	評価4	こどもみらい課

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
専門里親研修事業	専門里親数	15人 (H20)	18人	20人 (H26)	評価4	こどもみらい課
里親支援機関事業	里親等委託率	11.8 (H20)	14.2	16.0 (H26)	評価4	こどもみらい課
母子家庭の母等の職業的自立促進事業	修了生の就職率	74.4% (H20)	67.3% (H21)	80% (H26)	評価4	労政・能力開発課

施策推進に求められる今後の対応

(1) 母性並びに子どもの健康の確保及び増進

- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくりのためには、乳幼児と妊産婦の心身の健康づくりを進める母子保健が重要な役割を果たしています。本県の重要課題である乳児死亡率のさらなる改善を図るため、母子保健対策と周産期医療体制向上のための取組が不可欠です。
- ・産婦人科医の不足、産科医療施設の減少により、妊産婦の通院の遠距離化やハイリスク妊娠への対応の困難さといった問題が現れてきています。また、適正な産科医療サービスを提供するための産科医療施設の集約化が進んできたことから、産科医療機関の機能及び連携強化や保健師や助産師などの地域における保健医療資源の活用を進めるなど、母子の健康確保、負担軽減を図り、安全な出産が行われるような取組が必要とされています。
- ・思春期の健康・性・心の問題に関する取組を充実させる必要があります。

(2) 地域における子育て支援サービスの充実

- ・子育てに関する不安を解消し、多様な問題に総合的、重層的に対応する相談支援体制が必要です。
- ・安心して子どもを生み育てることができるように、地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりを進めることが必要となっています。そのためには、地域における子育て支援サービスを充実させ、様々な環境にある子どもへのきめ細やかな取組を推進していくことや仕事と子育てを両立させるための環境づくりが必要となっています。
- ・子育て支援サービスに関する情報の提供と子育て環境の充実に向けた市町村の取組への支援が必要となっています。

(3) 障害のある子どもへの支援の充実

- ・障害のある幼児児童に対して、障害の特性に応じた適切な支援を行うことにより、障害による生活上又は学習上の困難を改善・克服するとともに、子どもの可能性を最大限引き出すための総合的な取組が必要となっています。

(4) 子どもへの虐待防止対策の充実

- ・子どもへの虐待は、子どもの健やかな発育・発達を損ない、心身に深刻な影響を与えることから、県民一人ひとりがこの問題に理解と関心を持ち、地域一丸となった取組を進める必要があります。
- ・虐待の未然防止、早期発見のためのネットワークと相談体制の一層の充実などが必要です。このため、市町村の相談体制・支援体制の整備とともに、地域のネットワークの構築、児童相談所の相談体制の整備と専門職員の資質の向上を推進していくことが必要となっています。
- ・また、児童虐待の防止に努めるとともに、虐待発生時の対応の充実を図ることにより、社会において親子が互いを尊重しながら、ともに健やかに育ち合っていく環境づくりを進めていく必要があります。

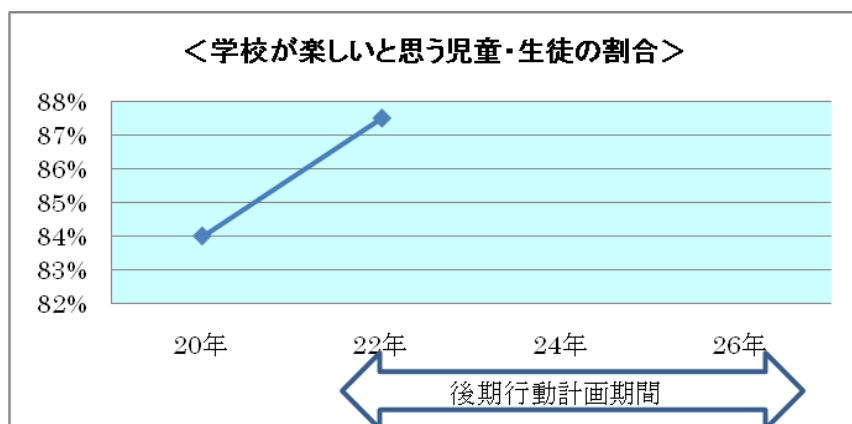
(5) 様々な環境にある子どもへのきめ細かな取組の推進

- ・家庭において適切な養育が受けられない、社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭に対する施策の充実が必要です。このため、里親制度の普及啓発やひとり親が自立するための就業支援をしていくことが必要となっています。

基本方針 2 健やかに心豊かに育つように
－豊かな心、命を大切にする心を育む支援と健全育成を推進します－

施策の目標指標 学校が楽しいと思う児童生徒の割合

指標の説明 魅力ある教育環境を示す指標です。
 数値が高いほど、将来を担う子どもたちが学ぶ意義や目的を実感しながら楽しく意欲的に学習できる環境にあると考えられます。



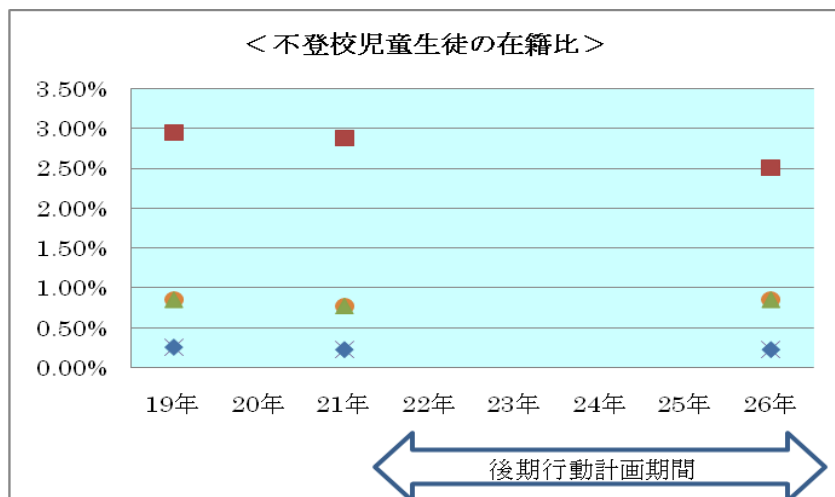
現状値 (H20)	実績値 (H22)	目標値 (H26)
84.0	87.5	増加

(資料：県「青少年の意識に関する調査」※隔年調査)

・平成 22 年度は現状値と比べて 3.5 ポイント増加し、目標を達成しています。

施策の目標指標 不登校児童生徒の在籍比

指標の説明 教育環境・学習環境を総合的に示す指標です。
 数値がゼロに近いほど、子どもたちが、毎日をいきいきと過ごし、楽しく学ぶことのできる環境の中で充実した学校生活を送っていると考えられます。



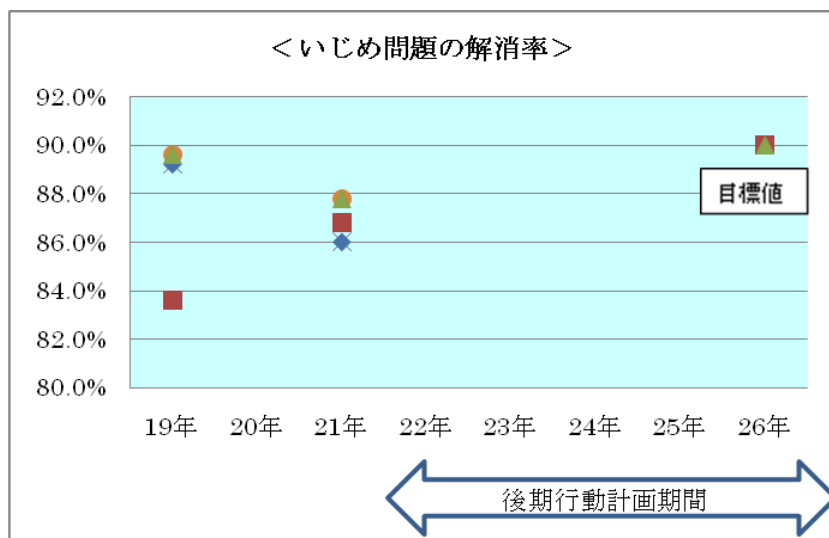
	現状値 (H19)	実績値 (H21)	目標値 (H26)
小	0.26	0.23	0.23
中	2.95	2.88	2.51
高	0.85	0.77	0.85

(資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

・平成 21 年度は小学校が 0.23%、中学校が 2.88%、高校が 0.77% となり、いずれも現状値よりも低下しており、小学校と高校は目標値の水準を達成しています。

施策の目標指標 いじめ問題の解消率

指標の説明 いじめ問題への適切な対応を示す指標です。
小・中学校において発生した「いじめ」の年度内の解消率です。



	現状値 (H19)	実績値 (H21)	目標値 (H26)
小	89.2	86.0	90.0
中	83.6	86.8	90.0
高	89.6	87.8	90.0

(資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

・平成21年度は現状値と比べて、小学校は3.2ポイント低下、高校は1.8ポイント低下し、中学校は3.2ポイント増加したものの、目標値の水準とは開きがあります。

施策の実施状況

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
青森県人権教育・学習推進事業	事業実施市町村延べ数	10市町村 (H20)	11市町村 (H21:H21 で終了)	20市町村 (H26)	—	教育庁 生涯学習課
性に関するセミナー	参加者数	145人 (H21)	132人	150人 (H22)	評価4	教育庁 スポーツ健康課
性に関する教育普及推進事業	研修会参加者数	71人 (H20)	52人	100人 (H22)	評価3 開催通知を早めること	教育庁 スポーツ健康課
若手後継者等育成事業	参加人数	—	53名	30名	評価5	商工政策課
ジョブカフェあおもり運営事業	新規高卒者の就職率	96.3% (H20)	96.2% (H22)	100% (H26)	評価3 雇用情勢に応じた きめ細かい就職支援の実施	労政・能力開発課
若年技能者育成支援事業	高校生の技能検定合格率	66.5% (H20)	77.0%	80% (H26)	評価5	労政・能力開発課
高校生就職スキル向上支援事業	実施校数	—	25校	29校 (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
介護の仕事を目指す高校生への就職支援事業	参加人数	—	320名	240名 (H26)	評価5	教育庁 学校教育課
あおもりマイスター推進事業	技能検定試験合格率	55% (H21)	57%	70% (H26)	評価4	工業振興課

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
進学力パワーアップ推進事業	大学等進学率	42.5% (H21)	42.7%	52.0% (H26)	評価4	教育庁学校教育課
未来のスペシャリスト育成事業	実施校数	—	19校	19校 (H26)	評価4	教育庁学校教育課
学習状況調査	調査参加率	小:98.5% 中:95.7% (H21)	小:98.8% 中:95.9%	100% (H26)	評価4	教育庁学校教育課
学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業	実施校数	小:9校 中:5校 高:5校 (H21)	小:9校 中:5校 高:5校	小:9校 中:5校 高:5校 (H26)	評価4	教育庁学校教育課
理科支援員等配置事業	配置校数	42校 (H21)	51校	50校 (H23)	評価5	教育庁学校教育課
あおもりっ子育みプラン 21	効果率	100% (H21)	100%	100% (H26)	評価5	教育庁教職員課
特別非常勤講師配置事業	配置人数	71人 (H21)	72人	50人 (H26)	評価5	教育庁教職員課
仕事力養成推進事業	支援校数	46校 (H21)	39校	51校 (H26)	評価4	教育庁学校教育課
道徳教育研究協議会	開催地区	3地区 (H21)	6地区	6地区 (H26)	評価4	教育庁学校教育課
こどもエコクラブ活動促進事業	クラブメンバー数	1,900人 (H21)	3,498人	1,900人 (H26)	評価5	環境政策課
「青森宣言」を未来につなぐ環境・エネルギー教育推進事業	実施回数	150回 (H21)	190回	150回 (H23)	評価5	環境政策課
語学指導等を行う外国青年招致事業	語学指導等を行う外国青年の配置数	117人 (H21)	121人	120人 (H26)	評価4	国際交流推進課
ドリカム人づくり推進事業	応募校数 推進校数	28校 16校 (H21)	23校 16校	28校 16校 (H26)	評価4	教育庁学校教育課
高校生地域貢献推進事業	推進校	7校 (H21)	7校	7校 (H22)	評価4	教育庁学校教育課
青い森水辺に学ぶプロジェクト事業	調査実施校	—	小・中:39校 高:6校	小・中:40校 高:6校 (H23)	評価4	教育庁学校教育課
こども民俗芸能大会	入場者数	500人 (H21)	500人	900人 (H26)	評価4	教育庁文化財保護課
子どものスポーツ活動推進事業	スポーツ教室等の参加者数	—	10,629人 (延べ人数)	1,500人 (H23) 14,000人 (延べ人数)	評価4	教育庁スポーツ健康課

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
スポーツ人材活用事業	派遣数	59人 (H21)	61人 (H21)	60人 (H22)	評価5	教育庁 スポーツ 健康課
体力向上推進事業	新体力テスト 全国平均を 上回る年齢 層数(小学校 ～高校)	4学年 (H20)	1学年	6学年 (H22)	評価2 正しい実施理解させ る、それから明らか になった体力の課題 を把握する。	教育庁 スポーツ 健康課
学校安全教室指導者研修会	研修会開催 数	3回 (H21)	3回	3回 (H22)	評価5	教育庁 スポーツ 健康課
安全・安心な学校づくり交付金(学校給 食・学校体育施設等補助)	整備件数	6件 (H21)	3件	3回 (H22)	評価4	教育庁 スポーツ 健康課
預かり保育の推進(特色教育支援経費 補助)	実施幼稚園 数、実施園 率	87園 79.1% (H20)	103園 93.6%	110園 100% (H26)	評価4	総務学事 課
幼稚園の子育て支援活動事業(特色教 育支援経費補助)	実施幼稚園 数、実施園 率	50園 45.5% (H20)	78園 70.9%	110園 100% (H26)	評価4	総務学事 課
幼児教育の充実(幼児教育進行プログ ラムの作成)	策定数	2プログラム (H21)	2プログラ ム	11プロ グラム (H26)	評価3 各市町村が施策を 実施するための課 題が多いため	教育庁 学校教育 課
幼稚園教育課程理解推進事業	参加者数	139人 (H21)	222人	270人 (H26)	評価4	教育庁学 校教育課
スクールカウンセラー配置事業	配置校数	40校 (H21)	40校	40校 (H26)	評価5	教育庁 学校教育 課
ハートケアアドバイザー	配置人数	2人 (H21)	2人	2人 (H26)	評価5	教育庁 学校教育 課
問題を抱える子ども等の自立支援事業	事業実施団 体	6団体 (H21)	4団体	6団体 (H26)	評価4	教育庁 学校教育 課
いじめ対策事業	会議開催数	3回 (H21)	2回	3回 (H26)	評価4	教育庁 学校教育 課
24時間電話相談事業	電話相談員 数	10人 (H21)	8人	10人 (H26)	評価4	教育庁 学校教育 課
命を大切に作る心を育む県民運動推進 事業	県民運動推 進会議会員 数	1,238団 体 (H20)	1,292団 体	1,280団 体 (H24)	評価5	青少年・ 男女共同 参画課
命を大切に作る心を育む声かけ・こだま 事業	参加者数	60,457人 (H20)	69,842人	63,000 人 (H22)	評価5	青少年・ 男女共同 参画課
命を大切に作る心を育む同世代応援事 業	出場団体数	12団体 (H20)	23団体	12団体 (H22)	評価5	青少年・ 男女共同 参画課

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
命を大切にすることを育む実体験事業	6地区で実施 (2年計画)	3プラン (H20)	6プラン	3プラン (H22)	評価5	青少年・ 男女共同 参画課
白神山地ビジターセンター管理運営事業	行事開催回 数	19回 (H20)	17回	19回 (H26)	評価3 東日本大震災の影響により予定行事が 中止	自然保護 課
十二湖エコ・ミュージアムセンター管理 運営事業	行事開催回 数	10回 (H20)	10回	10回 (H26)	評価4	自然保護 課
県立自然ふれあいセンター管理運営事 業	行事開催回 数	36回 (H20)	34回	36回 (H26)	評価3 東日本大震災の影響により予定行事が 中止	自然保護 課
青少年教育施設主催事業	主催事業参 加者数	5,570名 (H20)	7,152名	5,700名 (H22)	評価5	教育庁 生涯学習 課
青森グリーン・ツーリズム推進対策事業	農林漁家民 宿戸数	289戸 (H20)	350戸	400戸 (H25)	評価4	構造政策 課
農村振興総合整備事業	完了地区数 累計	2地区 (H21)	3地区	6地区 (H26)	評価4	農村整備 課
中山間地域総合整備事業	完了地区数 累計	7地区 (H21)	7地区	9地区 (H26)	評価4	農村整備 課

施策推進に求められる今後の対応

(1) 子どもの権利擁護の推進

- ・子どもの権利擁護・人権に対する意識を高めるために、さらに人権教育を進めることが必要とな
っています。

(2) 次代の親の育成の推進

- ・子どもたちが次代を担う親として成長するためには、自分の体や健康についての関心を高め、思
春期の性と健康に関する教育や取組を充実させていくことが必要となっています。また、職業を
持ち社会人として自立する大人になるために、若年者の職業能力開発と意識啓発活動を推進して
いくことが必要となっています。

(3) 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援

- ・急激な人口減少や地域格差の拡大など、本県を取り巻く環境が厳しさを増す中で、自主自立の青
森県づくりを担っていく為には、未来の青森県の財産となる人財の育成を着実に推進することが
大きな課題です。人財育成を進めていく上では、子どもたちが確かな学力を身につけることが必
要となっています。
- ・子どもが心身ともに健やかに成長していくために、子どもの自主性や社会性を育み、生きる力の
育成を進めることが必要となっています。
- ・子どもたちが生活の中で、郷土の歴史・文化、産業、自然を学ぶ機会が少なくなっているため、
郷土に伝わる文化に接したり体験したりする機会の充実や自ら技能習得に参加できる環境づくり
が求められます。このため、学校と地域が一体となって、郷土の歴史、文化、産業、自然をテー
マとした学習活動を行うために、地域の人材の積極的な活用が必要となっています。
- ・小・中・高の各学校段階を通じた系統的な教育活動の充実を図ることが必要となっています。
- ・学校、家庭、地域社会のそれぞれが持つ教育機能を生かした職業体験や社会体験などさまざまな
体験活動の機会の充実に向けた一体的な取組への支援やこれらの活動を調整できる人材の発掘や
育成が必要となっています。
- ・少人数学級のよさを生かしたきめ細やかな指導の充実が必要となっています。
- ・子どもたちが国際化に対応していくために、外国語教育の充実を図ることと、異文化理解を深め

ることが必要となっています。

(4) 少年非行や不登校などに対する対策の充実

- ・関係機関が連携して不登校や問題行動の未然防止、早期発見に取り組み、子どもたちが楽しく学校生活を送ることができる環境を整えることが必要です。
- ・いじめ問題が教育現場だけの問題ではなく地域や社会全体の問題であって、いじめを絶対にゆるさないという共通認識を持って関係機関が連携を図りながら、一体となって取組を進める必要があります。特にいじめ発生件数が中学1～2年に多いことから、この時期の生徒の抱える問題へ適切に対応するため、専門的な相談体制の強化などそれぞれの立場から対策を強化していくことが必要となっています。

(5) 命を大切にすることを育む環境づくりの推進

- ・いじめなどの問題行動への対策を充実させるとともに命を大切にすることを育む環境づくりを進めていくことが必要となっています。

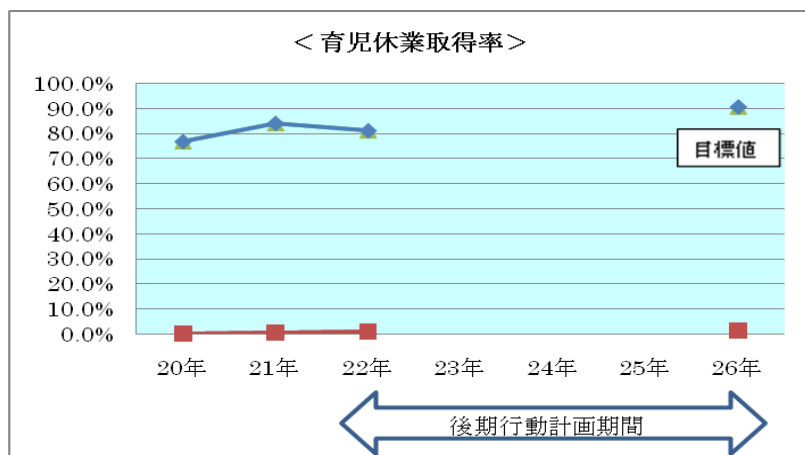
(6) 自然とふれあう体験交流の促進

- ・これまでの自然公園や野外施設を活用した体験活動に加え、より身近な自然環境をフィールドとした学習機会の充実が必要となっています。

基本方針3 働きながら子どもを育てるために ー仕事と子育ての両立を支援しますー

施策の目標指標 育児休業取得率

指標の説明 出産者の内、育児休業制度を利用した人の割合を示す指標です。
数値が高いほど、育児休業制度が活用され、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりが進んでいると考えられます。



	現状値 (H20)	実績値 (H22)	目標値 (H26)
女	70.6	81.1	90.6
男	0.0	0.8	1.23

(資料：県「青森県中小企業等労働条件実態調査」)

- ・平成22年度は、女性の育児休業取得率は前年度に比べて2.9ポイント減少し、男性は前年度に比べて0.4ポイント増加し改善が見られますが、目標値の水準には到達していません。

施策の目標指標 合計特殊出生率（再掲）

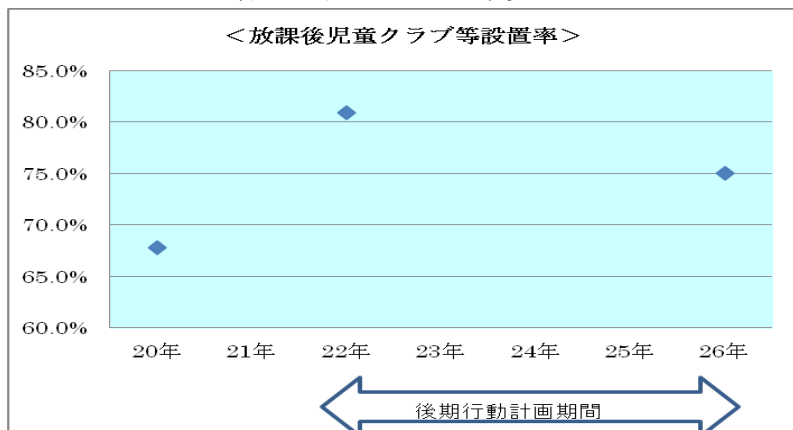
指標の説明 一人の女性が一生の間に産む子どもの数を表す指標です。

(基本方針1 参照)

施策の目標指標 放課後児童クラブ等設置率

指標の説明 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童クラブ」等の設置割合を表す指標です。

数値が高いほど、就労者のニーズ及び就労希望者の潜在的なニーズに対応し、仕事と子育てが両立できる環境づくりが進んでいると考えられます。



	現状値 (H20)	実績値 (H22)	目標値 (H26)
	67.8	80.9%	75.0

(資料：県健康福祉部、県教育庁資料 ※年間開設日数200日以上に限る)

- ・平成22年度は現状値と比べて13.1ポイント増加し、目標を達成しています。

施策の実施状況

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
勤労女性講座	開催数	3回 (H20)	2回	3回 (H26)	評価4	労政・能力開発課
男性育児休業取得促進事業	男性の育児休業取得率	0% (H20)	0.8%	1.23% (H23)	評価4	青少年・男女共同参画課
育児・介護休業者生活安定資金融資制度	融資件数	0件 (H20)	0件	6件 (H26)	評価3 本事業は融資の拡大を目的とするものでないが、セーフティネットとしての側面を有しており、今後の普及啓発を図る必要がある。	労政・能力開発課
病児・病後児保育事業	実施市町村数	5市町 (H20)	6市町	13市町村 (H26)	評価3 実施主体が市町村	こどもみらい課
延長保育促進事業	実施箇所数 (中核市を除く。)	179か所 (H20)	302か所	206か所 (H26)	評価5	こどもみらい課
休日保育事業	実施箇所数 (中核市を除く。)	63か所 (H20)	69か所	89か所 (H26)	評価3 実施主体が市町村	こどもみらい課
ファミリー・サポート・センター設置促進事業	実施市町村数 (中核市を除く。)	5市 (H21)	5市6町1村	10市町 (H26)	評価5	こどもみらい課
放課後児童健全育成事業	実施箇所数 (中核市を除く。)	179か所 (H20)	209か所	228か所 (H26)	評価4	こどもみらい課
放課後子ども教室推進事業	実施箇所数 (中核市を除く。)	85か所 (H20)	93か所	95か所 (H26)	評価5	教育庁生涯学習課
農山漁村女性リーダー育成事業	家族経営協定締結農家数	773戸 (H20)	886戸	1,100戸 (H26)	評価5	農林水産政策課

施策推進に求められる今後の対応

- (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための働き方の見直し
- ・仕事と家庭生活とのバランスを保ち、家族関係や家族のふれあいを大切にしていけることが必要となっています。
 - ・男女の固定的な役割分担意識にとらわれることなく、男女が互いにその人権を尊重しつつ、家庭、職場、地域など、あらゆる分野の活動に参画し、喜びと責任を分かち合い、それぞれの能力と個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。
 - ・女性の就業率は、結婚期や出産・子育て期に低下するM字型で、就業希望とのミスマッチがあることから、子育てを支援する職場環境づくりが必要となっています。
 - ・事業主は、自ら次世代育成支援対策を実施し、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを一層推進していくことが必要となっています。
 - ・市町村は、次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援施策を推進していくことが必要となつて

います。

- ・関係機関と連携しながら、雇用などの分野における男女の均等な機会と待遇の確保や女性の多様な就労を可能にする職場環境づくりを進め、家族・地域全体で子どもを育む取組を推進することが必要となっています。

(2) 仕事と子育てを両立させるための基盤整備

- ・職業生活と家庭生活を両立させるための環境づくりを推進するために、多様な保育サービスや放課後児童対策、男女とも働きやすい職場環境づくりを一層推進していくことが必要となっています。
- ・子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、保育サービスの提供や放課後児童対策の充実など、より利用者の視点に立った子育て支援への取組の充実が求められます。

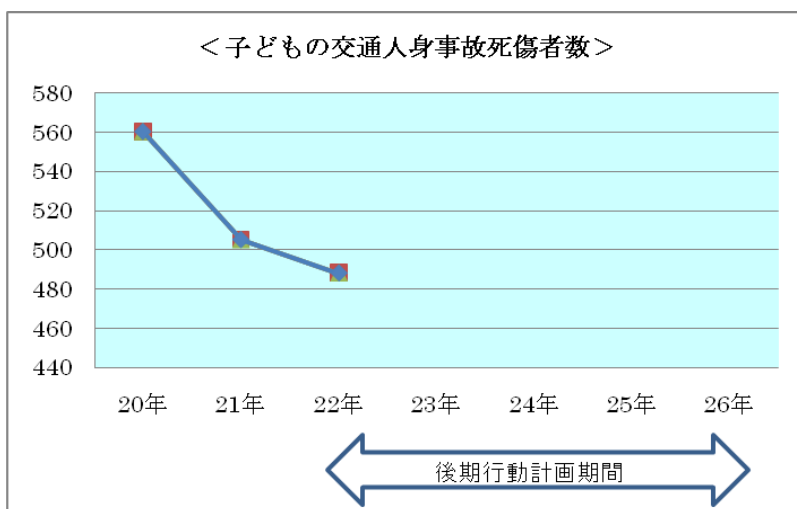
(3) 農山漁村における子育て環境づくりの推進

- ・農山漁村における子育てしやすい環境づくりを行っていくためには、家族の役割分担や就農条件の整備などにより女性の経営参画を進め、豊かで住みよい農山漁村環境づくりを住民参加と連携により、推進することが必要となっています。

**基本方針 4 安全安心な子育てをするために
—子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—**

施策の目標指標 子どもの交通人身事故死傷者数

指標の説明 交通事故によって死亡又は負傷した幼児、小学生及び中学生の数を示す指標です。
数値が低いほど、安心・安全なまちづくりが進んでいると考えられます。



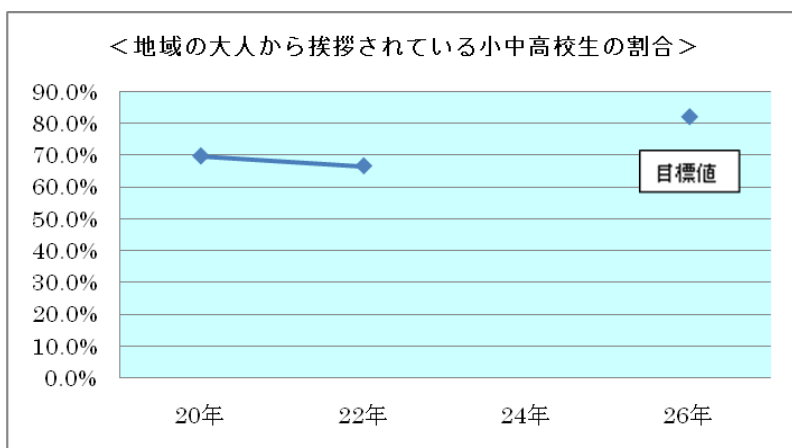
現状値 (H20)	実績値 (H22)	目標値 (H26)
560	488	減少

(資料：「交通年鑑あおもり」)

・平成 22 年度は前年度に比べて 17 人減少し、目標を達成しています。

施策の目標指標 地域の大人から挨拶されている小中高校生の割合

指標の説明 地域の大人から挨拶されている小中高校生の割合を示す指標です。
数値が高いほど、地域ぐるみで子どもを支え、子育てを応援する社会づくりが進んでいると考えられます。



現状値 (H20)	実績値 (H22)	目標値 (H26)
69.6	66.5	82.0

(資料：県「青少年の意識に関する調査」※隔年調査)

・平成 22 年度は現状値と比べて 3.1 ポイント減少し、目標値の水準とは開きがあります。

施策の実施状況

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
交通安全施設等整備事業	あんしん歩行 エリア着手済 工区数	3 か所 (H21)	2 か所	3 か所 (H24)	評価5	道路課
交通安全施設等整備事業	バリアフリー 対応型信号 機整備数累 計	89 基 (H21)	86 基	99 基 (H26)	評価4	警察本部 交通規制 課
交通安全施設等整備事業	歩車分離型 信号機整備 数累計	51 基 (H21)	57 基	61 基 (H26)	評価4	警察本部 交通規制 課
交通安全ビデオライブラリ貸出事業	ビデオ等貸 出件数	306 件 (H20)	318 件	350 件 (H26)	評価4	県民生活 文化課
交通安全プロモーション事業	①推進地域 ②交通安全 教室実施校 数(県立高等 学校)	①1 地域 (H21) ②100% (81 校) (H20)	①1 地域 ②100%	①1 地域 (H22) ②100% (78 校) (H22)	評価5	教育庁 スポーツ 健康課
都市公園事業	新青森県総 合運動公園 整備(供用面 積)	A=59.4ha (H21)	A=59.4ha	A=86.0ha	評価4	都市計画 課
子どもを見守るみんなの目推進事業	①見守る行 動参加者数 ②親子ワー クショップ参 加者数	— —	①110,575 名 ②231 名 (H22)	①20,000 名 ②120 名 (H23)	評価5	教育庁 生涯学習 課
街頭犯罪及び侵入犯罪抑止総合対策 の推進	刑法犯認知 件数	11,015 件 (H20)	9,943 件	1 万件以 下	評価4	県警本部 生活安全 企画課
防犯ボランティアによるパトロール活動 の支援	刑法犯認知 件数	11,015 件 (H20)	9,943 件	1 万件以 下	評価4	県警本部 生活安全 企画課
地域住民の自主的防犯行動の促進に 向けた犯罪等に関する情報提供の促進	刑法犯認知 件数	11,015 件 (H20)	9,943 件	1 万件以 下	評価4	県警本部 生活安全 企画課
子どもを犯罪・事故等の被害から守るた め、前兆事案に対する検挙・警告・指導 の推進	刑法犯認知 件数	11,015 件 (H20)	9,943 件	1 万件以 下	評価4	県警本部 生活安全 企画課
地域住民に対する犯罪等の情報提供 の推進	ミニ広報紙 発行枚数	1,736,319 枚	1,456,384 枚	2,000,000 枚	評価4	県警本部 地域課
青森型安全・安心地域力アップ推進事 業	青森型セー フティーネット 自主活動実 施地区数	0 地区 (H20)	11 地区	50 地区 (H24)	評価4	県民生活 文化課
命を大切に作る心を育み声かけ・こだま 事業(再掲)	大人に挨拶 されている小 中高校生の 割合	69.6% (H20)	66.5%	82.0% (H26)	評価5	青少年・ 男女共同 参画課

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
安全・安心まちづくりの推進	刑法犯認知件数	11,015 件 (H20)	9,943 件	1 万件以下	評価4	警察本部 生活安全 企画課
我がまちセーフティアップ事業	刑法犯認知件数	11,015 件 (H20)	9,943 件	1 万件以下	評価4	県警本部 生活安全 企画課
万引き抑止総合対策事業	刑法犯認知件数	11,015 件 (H20)	9,943 件	1 万件以下	評価4	県警本部 生活安全 企画課、 少年課
図書类等点検・立入調査事業	図書类等 収納自動販売 機設置台数	154 台 (H20)	136 台	120 台 (H26)	評価4	青少年・ 男女共同 参画課
	有害図書类等 の区分陳列	83.1% (H20)	95.8%	95% (H26)	評価5	
ネット見守り体制推進事業	ネット見守り 隊研究モデル 指定地区 数、校数	—	中:3校 高:3校	中:3校 高:3校 (H26)	評価4	教育庁 学校教育 課

施策推進に求められる今後の対応

(1) 子どもの安全の確保

- ・子どもの交通安全を確保するために、安全な道路交通環境の整備の推進、学校での交通安全教育活動の推進、交通安全教育指導者養成を進め、交通安全に対する意識を高めることが必要となっています。
- ・住民がお互いに助け合いながら、雪との共生を図っていくという意識を持つことが求められます。
- ・犯罪・犯罪被害から子どもを守るため、警察や関係機関だけではなく、家庭、学校、地域コミュニティなどが連携し、地域防犯対策を推進していくことが必要となっています。
- ・安全安心なまちづくりのためには、警察官による取り締まりやパトロールを強化するとともに、防犯マニュアルの作成、防犯情報の提供、防犯教室の開催などにより県民の防犯に対する意識啓発への取組を強化することが必要となっています。
- ・「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、学校や通学路等における児童の安全確保に努める必要があります。
- ・事故や暴力などの外因から子どもの命と健康を守るため、セーフティプロモーション（部門・職種を超えた協働と科学的な評価手法を持った事故・外傷予防の取組み）の普及・推進が必要です。

(2) 子育てを支援する環境づくり

- ・ユニバーサルデザインの理念を多くの人が共有し、より多くの人利用しやすい建物やサービスの普及したまちづくりや子育てを支援する良質な住宅の確保への支援に取り組んでいくことが必要です。

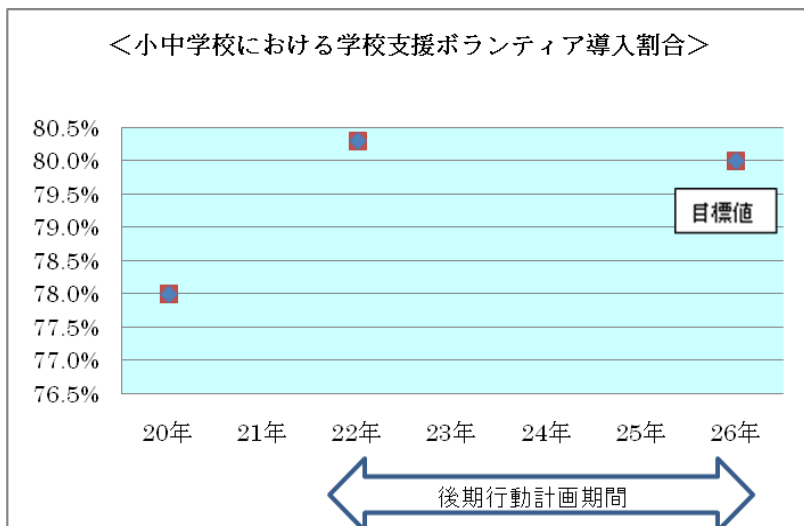
(3) 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

- ・インターネットの普及に伴い、有害サイトが拡大していることから、少年の犯罪被害防止のため、出会い系サイト等の危険性の広報啓発活動の推進や、ネットいじめ等の情報収集や早期の問題対応等の対策を講じる必要があります。

**基本方針 5 みんなが子育てに参加するために
ー子育てをみんなで支える地域社会づくりを推進しますー**

施策の目標指標 小中学校における学校支援ボランティア導入割合

指標の説明 学校支援ボランティアの導入割合を示す指標です。
数値が高いほど、保護者、地域人材や団体、企業等がボランティアとして学校をサポートし、地域の教育力が生かされていると考えられます。



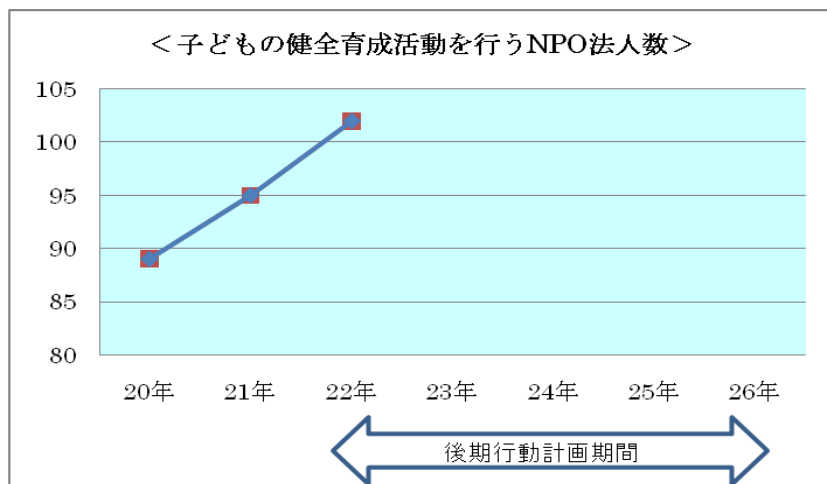
現状値 (H20)	実績値 (H22)	目標値 (H26)
78.0	80.3	80.0

(資料：県教育庁資料)

- ・平成 22 年度は現状値と比べて 2.3 ポイント増加し、目標を達成しています。

施策の目標指標 子どもの健全育成活動を行うNPO法人数

指標の説明 NPO法人のうち、子どもの健全育成活動を行う法人の数を表す指標です。
数値が高くなるほど、子どもの健全育成のための地域の活動が活発になると考えられます。



現状値 (H20)	実績値 (H22)	目標値 (H26)
89	102	増加

(資料：県環境生活部資料)

- ・平成 22 年度は前年度に比べて 7 団体増加し、目標を達成しています。

施策の実施状況

事業名	指標	現状値	実績 H22	目標値	達成度・課題	所管課
子育て支援ネットワークづくり支援事業	開催地域数	3 地域 (H21)	3 地域	6 地域 (H22)	評価5	こどもみらい課
家庭教育次世代応援セミナー	受講者延べ数	37 名 (H20)	147 名	90 名 (H22)	評価5	教育庁 生涯学習課
地域における子育て支援の仕組みづくり事業	子育て支援コーディネーター配置市町村協議会数	—	14 協議会	16 協議会 (H22)	評価4	教育庁 生涯学習課
子どもの創造性育成支援事業	少年少女発明クラブ新規入会者数(累計)	1,614 人 (H21)	1,841 人	2,000 人 (H26)	評価4	新産業創造課
学校支援地域本部事業	ボランティア導入の小・中学校の割合	78.0% (H20)	80.3%	80.0% (H26)	評価5	教育庁 生涯学習課
子どもを育む地域づくり推進事業	窓口教員セミナー及びアドバイザー派遣講座の参加者数	0 名 (H20)	1,801 名	1,440 名 (H22)	評価5	教育庁 生涯学習課
青い森のほほえみプロデュース活動支援事業費	ほほえみプロデューサー養成数	25,100 人 (H21)	28,522 人	27,000 人 (H22)	評価5	こどもみらい課

施策推進に求められる今後の対応

- (1) 地域における子育てネットワークづくりの推進
 - ・活力のある地域づくりを進めるためには、地域住民を中心とした、ボランティア、NPO活動などの社会参加活動への取組を活性化していくことが必要です。ボランティア活動や相互扶助をはじめとする地域力の基となる地域住民の信頼関係やネットワーク、規範などをソーシャルキャピタル（社会関係資本）としてとらえる考え方が注目されています。このような地域が有する資本をさらに醸成し、有効に機能させることが、人口減少、少子・高齢化が進行する中で、自立した活力ある地域づくりを進めていく上で求められています。
- (2) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上
 - ・地域の大人の知識や経験の有効活用、家庭の教育力向上のための支援、学校との連携強化などにより、学校、家庭、地域が一体となって教育を行っていくことが必要です。
 - ・各校で学校支援ボランティアの多様な取組が見られますが、活動拠点の確保や、学校支援のあり方についての工夫が求められており、余裕教室などを利用した学校支援センターの開設や先進的モデル校の成果の共有等、市町村への支援が引き続き必要です。
 - ・子どもの「生きる力」は、家庭、学校、地域におけるさまざまな体験や活動を通して育まれると考えられます。このため、地域の子どもたちが主体的に地域づくり活動などに参加できるような仕組みづくりに向けて、地域の大人が積極的に地域づくりにかかわることが必要です。また、行政、学校、地域などは、それぞれが提供する体験活動、奉仕活動などの充実を図るために、企画段階から子どもたちに参画させるなどの工夫が必要です。
- (3) 普及啓発活動の推進
 - ・社会全体で子育てを支援していくシステムづくりを進めるために、情報提供の充実や子育て支援

に関する意識啓発への環境づくりを進めることが必要となっています。

(4) 推進体制の整備

- ・若い世代の地域活動参加率が低いことから、学校や県ボランティアセンターを始めとした関係機関と連携し、活動に参加しやすい環境づくりや地域づくり活動に関する学習機会の充実などを進めることが必要となっています。
- ・結婚を希望する者の出会いの場の情報提供や結婚に関する意識啓発等により、結婚、出産、子育てを支援する社会的気運を醸成する取組が求められます。
- ・ボランティア活動希望者のニーズが多様であると考えられるので、さまざまな活動分野の情報、地域の活動状況、イベント情報、活動者の体験情報など情報提供内容の整理や提供手段などの検討とともに、ボランティア・NPO活動や地域づくり活動に参加するきっかけづくりと、継続的に活動できる環境づくりが求められます。このため、地域づくり活動にかかわる人材育成や組織づくりなどが必要となっています。また、NPOなど活動団体は、活動内容の積極的な情報発信が求められます。

資料

青森県次世代育成支援対策地域協議会名簿（平成23年度）

区 分	構成団体等	役 職	氏 名
福祉	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	会長	前田 保
	青森県民生委員児童委員協議会	理事	工藤 泰子
	社団法人青森県保育連合会	副会長	渡邊 建道
	青森県児童館連絡協議会	会長	柿崎 哲男
	青森県地域活動連絡協議会	会長	山口 なつえ
	青少年育成青森県民会議	会長	石澤 善成
	社団法人青森県子ども会育成連合会	常務理事	鹿内 哲尚
保健	社団法人青森県看護協会	会長	齋藤 文子
医療	社団法人青森県医師会	副会長	村上 壽治
教育	青森県私立幼稚園連合会	副会長	大屋 俊考
	青森県小学校長会	対策部副部長	宮川 隆喜
	青森県中学校長会	会長	原子 雅樹
	青森県PTA連合会	副会長	松浦 健悦
経済	青森県商工会議所連合会	常任幹事	中村 明義
	青森県商工会連合会	専務理事	吉川 源悟
	青森県中小企業団体中央会	専務理事	吉田 隆男
	社団法人青森県経営者協会	専務理事	山谷 清人
労働	日本労働組合総連合会青森県連合会	会長	石田 隆志
NPO等	NPO法人むつ下北子育て支援ネットワークひろば	代表理事	小川 千恵
	青い森のほほえみプロデュース推進協会	会長	服部 理津子
県民	子育て当事者	—	井ノ上 洋一
学識経験者	大学関係者	弘前大学准教授	増田 貴人
報道関係者	報道関係者	東奥日報社読者局次長	齋藤 徹
国	青森労働局	雇用均等室長	鈴木 千賀子
県議会	青森県議会環境厚生委員会	委員長	越前 陽悦
地方公共団体	青森県市長会	常務理事兼事務局長	小山内 博
	青森県町村会	常務理事兼事務局長	山口 昇
	青森県	副知事	青山 祐治